28PA-pm256S かかりつけ薬剤師の服薬指導を受けた患者の意識 ○塙 拓馬'、福岡 勇太'、中島 理恵'、泉澤 恵'、亀井 美和子'(「日本大薬)

【目的】「患者のための薬局ビジョン」は、全ての薬局にかかりつけ薬局としての機能を持つことを求めているが、かかりつけ機能に対する患者の認知は十分とはいえない。そこで本研究は、かかりつけ薬剤師による説明を受けることに同意した患者の意識調査を行い、かかりつけ機能の患者理解に向けた課題を検討した。 【方法】2017年6月に調査会社のモニター員に対してWEB調査を実施し、「かかりつけ薬剤師指導料」又は「かかりつけ薬剤師包括管理料」の算定に際し、かかりつけ薬剤師包括管理料」の算定に際し、かかりつけ薬剤師包括管理料」の算定に際し、かかりつけ薬剤師包括管理料」の算定に際し、かかりつけ薬剤がによる服薬指導を受けることに同意した者86人の回答を分析した。

つけ薬剤師による服薬指導を受けることに同意した者 86 人の回答を分析した。 【結果】かかりつけ薬剤師から服薬指導を受けることに「積極的に同意した患者」 と「なんとなく同意した患者」がそれぞれ 51.2%、48.8%と同程度であった。積 極的に同意した患者は、なんとなく同意した患者よりも薬剤師の名前を覚えている傾向があった。かかりつけ薬剤師の選定理由としては、説明のわかりやすさ及 び親身になってくれることを挙げた者が多かった。また、店舗の選択理由は、 院・病院に近いこと、雰囲気の良さ、待ち時間が短いことを挙げる者が多かった。 同意後の変化として挙げられたものは、丁寧な説明等を受けて飲み残しが減った、 気になる症状を相談した。健康全般に対して安かできるようになった。等であっ

た。薬の一元管理や相談応需体制に対する認識は低い傾向がみられた。 【結論】同意した患者においては、かかりつけ薬剤師を持つことの利点がある程度認識されていたが、機能に対する理解は十分ではないと考えられた。薬物療法を適正に遂行するためには、患者が利用する全ての医療機関情報や使用・服用している薬を把握することが必要であり、それらを踏まえた服薬指導及び支援を行い、それを患者が利点として認識することが必要と考えられた。